

苦情解決の仕組みについて

当法人では、社会福祉法第 82 条の規定に基づき、当法人が提供する福祉サービスに対する保護者様及び園に関わる皆様からの要望・苦情を適切に解決する仕組みを整えております。

○当法人における苦情受付担当者及び解決責任者、第三者委員

相談・苦情解決担当者	各園施設長（園長）	
相談・苦情解決責任者	学校法人 三幸学園 チャイルドケア事業部 茂呂 章人	電話番号/03-5840-8616 受付時間/9:00-17:00
苦情解決第三者委員	学校法人三幸学園 監事 奈須 喜代志	電話番号/080-4108-0341 受付時間/9:00-17:00

○受付方法

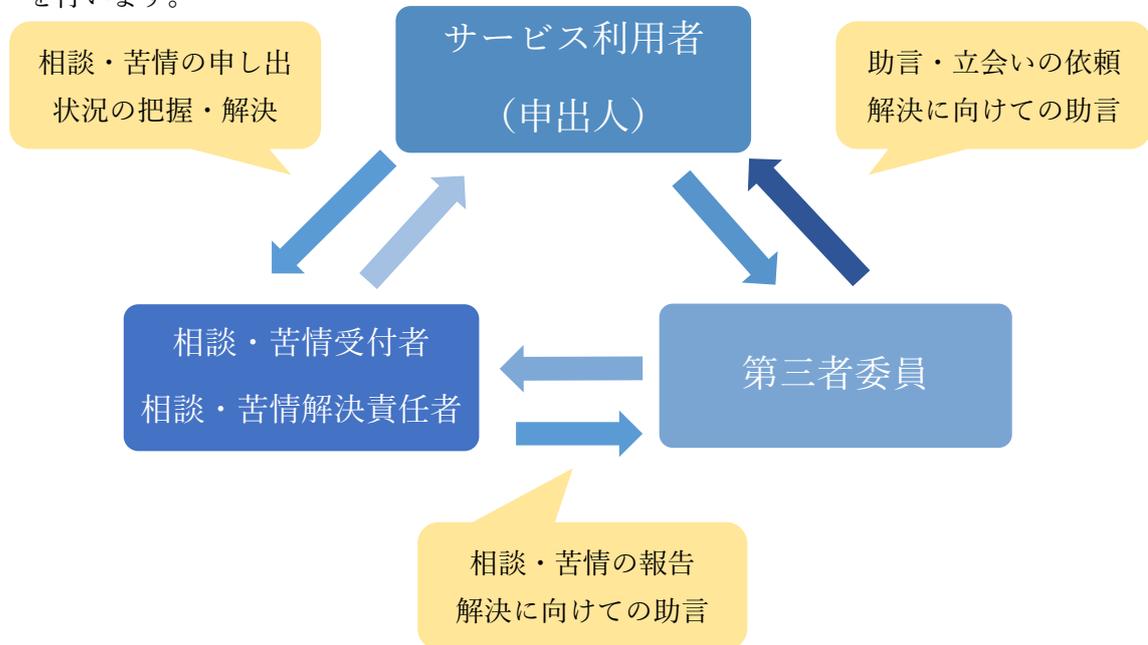
- ・面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けております。

園、もしくはチャイルドケア事業部までご連絡下さいませ。

- ・相談・苦情内容は、申出人の御意向等も踏まえながら該当園内、法人内へ共有し、解決方法を検討させていただきます。

⇒申出人は内容により第三者委員の立会いを求めることも可能です。

第三者委員は「苦情内容の確認」「解決案の調整・助言」「結果や改善事項の確認」を行います。



○2021 年度の苦情解決結果の公表について

2021 年度は第三者委員が招集される相談・苦情はございませんでした。

○2022 年度の苦情解決結果の公表について

受付日	令和5年1月
申出人	保護者
内容	園責任者および、園職員の勤務状況についてご意見をいただく
対応・結果	該当園については、期中での園長が交代となった為、就任にあたり引継ぎ等から不在にすることがあった。なお、本件については、園長をはじめ園職員の勤務体制について全保護者様へ説明を行う。

※個人情報に関する事項等は除いております。

○2023 年度の苦情解決結果の公表について

2023 年度は第三者委員が招集される相談・苦情はございませんでした。

○2024 年度の苦情解決結果の公表について

2024 年度は第三者委員が招集される相談・苦情はございませんでした。

以上